

# 川口市美術館建設は 川口市栄町3丁目11番地区の再開発事業を目指す

2月8日の「次世代支援・教育力向上特別委員会」において、川口市美術館用地の選定について、川口市栄町3丁目11番地区の再開発事業を目指すことが報告されました。

川口市美術館建設基本構想・基本計画審議会の答申を踏まえ、美術館はアートエリア（美術館機能）・ものづくりエリア（産業とアートのコーディネート機能）・イベントエリア（新しい表現に対応した多目的ホール）で構成するとしています。

美術館の整備にあたっては、審議会の答申で示された川口駅周辺の本市所有地であること、市内文化施設（リリア・アトリア・旧田中家住宅・文化センター）との回遊性が図りやすいこと、利用者のアクセスが容易でいること、商店街など中心市街地活性化への貢献等を勘案して、① 栄町3丁目11番地区の旧栄町公民館を含む再開発による設置 ② 栄町3丁目1番地区の旧丸井浦敷地を含む再開発による設置 ③ 川口西公園内に単独で設置が建設用地として比較されました。

総合評価として、①は再開発スケジュールに左右される課題はあるが、中心市街地の活性化への寄与を含め、最もバランスの取れた案 ②は再開発に際し市の権利が大きく、整備に対する負担は小さいが、事業の合意形成が見通しにくい ③は短期間で着工可能、デザインの高いなどがメリット。既成市街地との結びつきが弱く、地下埋設物の切り回し、搬入搬出路設置の整備等、市負担が大きいとしています。

委員の質問に対し、「市は再開発事業の方向であるが地権者との協議は全くやっておらず、どのような美術館か合意をしていきたい」「再開発事業は市の単独事業より大きい規模、安価で事業ができる」「市街地貢献について2月3日川口市商店街連合会などから公民館跡地に美術館設置の要望書が提出されている」とし、建設のめやす、事業規模、地権者数については「再開発の方向で決定しており調査はこれから」と説明しました。委員からは、市のアートギャラリーの活用について、そもそも住宅街に美術館がふさわしいのか、再開発事業の手法について貴重な市有地、市の財産が減り、近隣住民にも大きく影響を及ぼすことから今後のまちづくりについて検討が必要との意見もあがりました。

# 地域活力・市民生活向上特別委員会 開催

2月5日地域活力・市民生活向上特別委員会が開催されました。特別委員会とは常に設置されている常任委員会に対し、必要がある場合や特定のことの審査のために設置される委員会で議案への採決はしません。川口市議会には常任委員会として総務常任委員会、福祉保健常任委員会、環境経済文教常任委員会、建設消防常任委員会があり、特別委員会として都市基盤整備・防災力向上特別委員会、地域活力・市民生活向上特別委員会、保健医療・高齢者等福祉対策特別委員会、次世代支援・教育力向上特別委員会があります。

地域活力・市民生活向上特別委員会では ① 第5次川口市総合計画後期基本計画について ② 第2期川口市まち・ひと・しごと創生総合戦略について ③ (仮称)東川口駅前行政センターについての報告について質疑がされました。川口市総合計画はまちづくりのビジョンをあきらかにして市の将来の姿を掲げるとともに、その実現に向けて必要な基本計画と施策の方向を定めています。前期計画が今年度で満了するもので新たに新年度からの5年間の後期計画を策定するものです。

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法において地域の実情に応じた計画の策定が求められています。国としては急速な少子高齢化の進展に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、住みよい環境を確保して活力ある地域社会の構築に向けて各地域が戦略を持つことを狙いとしています。川口市は第5次川口市総合計画と整合性を図って構成したとしています。

(仮称)東川口駅前行政センターについては、提案型の公募によって昨年9月29日に埼玉県・埼玉建興株式会社・株式会社タカラレーベンと川口市の4者間で基本協定を締結。行政センター建設の支出を抑えるために等価交換方式をとり、地上18階建ての建物の地下2階から地上2階までを市有地と交換するもので、地上3階からはマンションとなり、公共スペースとしては地下2階、地上2階部分となり、そこに行政センターを設置するというものです。

そもそも当該市有地は区画整理で生み出され、地元住民や戸塚地区に公民館などの公共施設を増やすことを求める市民団体から、行政センターだけではなく、様々な公共施設の設置が求められていました。市として計画を見直し、主権者としての市民の意見を受け入れ、市民に喜ばれる市有地の活用をはかるべきです。

# 知っ得情報「3.1ビキニデー」って？ 核兵器禁止条約を力に 核兵器のない世界を実現しよう

**問** 3.1ビキニデーってなんですか？

**答** 1954年3月1日未明、アメリカが太平洋ビキニ環礁において水爆実験をおこなった。この核実験によって、マーシャル諸島の人びとや多くの日本漁船などが被災しました。「第五福龍丸」も、“死の灰”を浴び、23人の乗組員全員が急性放射能症にかかり、無線長の久保山愛吉さん(当時40歳)は「原水爆の被害者はわたしを最後にしてほしい」と言い残してその年の9月に亡くなりました。

この3・1ビキニ事件は、日本国民に大きな衝撃をあたえ、広島・長崎を繰り返させると、全国に原水爆禁止の声がまきおこりました。

**問** 原水爆禁止の取り組みはどのように進めているのですか

**答** 日本の原水爆禁止運動は、核戦争阻止、核兵器廃絶、被爆者援護・連帯をいっかんしてかけ、世界諸国民や非核国政府と連帯して、世論と運動を広げてきました。

今年、2021年1月22日には核兵器禁止条約が発行され、核兵器廃絶は世界の大きな流れに発展しています。

**問** 今年の3月1日には集会など開かれるのですか

**答** 3・1ビキニデー集会は、久保山さんの遺志をひき継ぎ、原水爆禁止運動をになう全国の運動と静岡県の実行委員会が共催してきた伝統ある行事です。

今年のビキニデー集会では、2月28日と3月1日にオンライン【ZOOM】で開催されます。

参加登録は埼玉県原水協(048-863-5384)まで申し込んでください。

核兵器廃絶を求める署名の推進、被爆者とビキニ水爆実験被災者の連帯・交流を深め、核兵器の廃絶へ広範な共同を呼びかける場となるでしょう。

## 埼玉県や川口市の 「感染防止対策協力金」 事業継続のため有効な活用を

[埼玉県]

新型コロナウイルス感染症の第3波が昨年来襲中、感染症拡大防止のため、緊急事態宣言が発出されています。こうした状況下で埼玉県は営業時間短縮の要請に協力した「酒類の提供を行う飲食店」「カラオケ店」を運営する事業者へ感染防止対策協力金を支給しています。

- 問合せ先／埼玉県中小企業等支援相談窓口(埼玉県感染防止対策協力金事務局)
- 電話／0570-000-678 受付時間(平日)9:00~21:00・(土、日、祝日)9:00~18:00

### 期間及び給付額

	時短要請期間	1店舗当たり 給付金額	申請期間
第1期	R2年12/4午前0時~17日午後12時	32万円	R2年12/18~R3年2/1
第2期	R2年12/18午前0時~27日午後12時	40万円	R2年12/28~R3年2/12
第3期	R2年12/28午前0時~R3年1/11午後12時	60万円	R3年1/12~2/26
第4期	R3年1/12午前0時~2/7午後12時	162万円	R3年2/8~3/26
第5期	R3年2/8午前0時~3/7午後12時	168万円	決定後速やかにお知らせします

[川口市]

川口市独自の感染防止対策協力金は、埼玉県による営業時間短縮の要請に全面協力し、「第1期埼玉県感染防止対策協力金」の支給決定を受けた市内の「酒類の提供を行う飲食店」「カラオケ店」に対し、1店舗あたり一律14万円の協力金を支給するものです。

時短要請期間は昨年12月4日~12月17日まで全日程において、営業時間短縮の協力をし、県の協力金が支給された事業者が対象です。申請方法は郵送または電子申請で現在も受付中です。(電子申請は3月1日23時59分までに送信、郵送は3月1日消印有効)

- 問合せ先／川口市産業振興課商業観光係
- 電話／048-259-9018 受付時間(土、日、祝日、休日を除く)8:30~17:15